

## 株式会社 アスホ 一般事業主行動計画

仕事と家庭が両立できる職場環境を整備し、社員がその能力を発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 内 容：

目標1：所定外労働削減のため、毎週1回の『ノー残業デー』の定着。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 前計画期間の 履行状況の確認と課題の洗い出し

令和7年6月～ 社員への周知方法の検討

令和7年10月～ 実施

目標2：計画期間内における男性従業員の育児休業等取得率が50%以上

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 社員のニーズの把握と検討

職場における休業者の業務カバー体制の検討

令和7年6月～ 実施